

[別添] 応募要領

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員）

2. 募集人員、勤務地及び業務内容等

募集人員：1名

勤務する地区：支笏湖地区（支笏洞爺国立公園）

事務所所在地：北海道千歳市支笏湖温泉（支笏湖自然保護官事務所）

業務内容：①支笏洞爺国立公園（支笏湖・定山溪地区）の巡視や利用者指導
②動植物のモニタリングや園地、登山道などの公園利用施設の現状や利用の実態に関する情報の収集・整理
③ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記、ふれあい行事の募集・報告等）
④外来生物対策の計画、関係者との連絡調整及び防除活動の実施
⑤自然ふれあい行事等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
⑥パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、行事の企画・実施

業務のために：①野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
必要なスキル（支笏洞爺国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）

- ②自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行えること
- ③1日行程の日帰り登山（1000m級、単独行）ができること
（雨天及び積雪初期における登山を行う場合があります）
- ④普通自動車第一種免許（雪道運転有り）及びパソコンの操作（メール、文書作成、データ整理、画像の加工等。通常使用するのはWord, Excel, PowerPoint、一太郎など）

参考

以下のホームページにアクティブ・レンジャーの日記が掲載してありますので参考にして下さい。

<http://hokkaido.env.go.jp/blog/>

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
年度区切りの雇用ですが、業務評価等により、最長で平成26年度末までの
雇用延長が可能です。

(2) 勤務日数

週5日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日）
業務の都合により、休日に出勤した場合には振替休日・代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分
（事情によって早朝からの勤務や超過勤務もあります）

(4) 給与関係

- ①給与は日給月給（日給を月給で支給）となります。
- ②給与は別に定める給与の取扱いによります。
大学卒の場合で日額8,200円、経験年数及び扶養手当額により加算があります。
- ③社会保険
雇用保険、健康保険、厚生年金に加入します。（一部自己負担あり）
- ④手当関係
通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当（6月と12月）旅費
を支給します。
*勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

4. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の申込先宛に郵送して下さい。

(1) 履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入したもの 1部

応募動機を記入して下さい。

*必要に応じて、職種経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付しても構
いません。

*連絡先の住所、電話番号を明記して下さい。

(2) 小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内(パソコン作成可)
テーマ：「支笏湖周辺地域の魅力と、その保護や利用の推進のために取り組むべき
活動」

（支笏湖・定山溪地区の魅力の発信や、その保護と利用における課題の解
決に向けて自分がアクティブ・レンジャーとしてどのように貢献できる
か記述して下さい。）

(3) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所、氏名を書いて120円切手を貼付して下さい。

<申込先>

〒060-0808 北海道札幌市中央区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階
北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛

5. 応募期間

平成24年3月1日（木）～平成24年3月16日（金）（必着）

6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた、履歴書及び小論文により審査を行います。

* 一次選考結果については、3月26日までに本人宛通知します。

* 一次選考合格者については、面接の日時、場所を連絡します。

(2) 二次選考

一次合格者に対し面接を行います。

日時：平成24年3月26日（月）から30日（金）予定

会場：北海道札幌市中央区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階

北海道地方環境事務所 会議室

* 最終選考結果については、本人宛通知します。

* なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。